

過疎集落における氏神信仰の継承

——高知県高岡郡の旧桧生原集落を事例に——

冬 月 律

はじめに

二〇〇七年八月に国が発表し、過去七年の間に過疎地域だけで一九一の集落が消えたということは、マスメディアの報道によって大きな反響を呼んだ。しかし、内容をみていくと、ダム・道路による移転や集団移転事業、自然災害等が含まれており、高齢化が原因で共同生活に支障が生じ、消滅にいたった集落が一九一あったというわけではないことが分かる。また、現在日本創生会議座長を務める増田寛也は、著書『地方消滅』（増田寛也、二〇一四）において、人口減少に苦しむ過疎地域六万二千集落のうち、四％強にあたる二六四一の集落が消えると述べた。このような予想は、今後の宗教団体とどのような関係にあるのだろうか。その問いの答えは、すでに宗教学者の石井研士が独自の調査方法で割り出した将来消滅可能市町村における

宗教団体数の結果に示されている。石井は、過疎市町村における宗教施設数を調べ上げ、そこから消滅可能地域の宗教法人数を割り出している。調査の結果では、三割強（三五・六％）の宗教法人が消える、中でも四割の神社が、日本創生会議が予想した二〇四〇年までに日本の地域社会から消えることが明らかになったと述べている¹⁾。ただ、上記におけるいずれの数値も、収集した資料の単純集計によって算出された予想ではあるが、今後の神社神道において、過疎化と限界集落化がいかに深刻な影響を与える要因であるのかを示唆するに十分な結果であろう。一方で、過疎地域における宗教団体の対策構築もそうであるが、社会学者の山下祐介も指摘しているように、ともかくもまずは一口に過疎集落としてまとめるには、各地域の事情は大きく異なっていることを認識することが先決であろう。集落

の規模、地形的条件、歴史的経緯、文化やものの考え方、そこに暮らす人々の性格もまた地域によって大きく異なる^②。生活の糧を生む本来の生業のあり方も違うし、漁村、山村などを入れると、そのバリエーションはあまりにも多彩すぎる。過疎・限界集落の現状と対策を考えるためには、まずは各地の細やかな実態調査が必要であることは明らかである。このことを怠って、有効な対策はあり得ないとする山下の主張は、筆者もまったく同感である。

これまでに過疎地域・限界集落の調査を全国的に行った調査がまったくされてこなかったわけではない。総務省や国土交通省などの政府機関や研究者による調査研究は継続して行われている。なかでも研究者の連携によって昭和五十一年（一九七六）に刊行された『過疎の実証分析』は、全国の過疎地域のうち東北地方・関東地方・北陸地方・中部地方・中国地方・四国地方・九州地方・北海道地方・の一三県・一八市町村（いずれも典型的な過疎地域）を対象に実態調査を行い、その結果の提示や東日本と西日本における共通点と差異について比較分析がなされており、実証的研究として有用な先行研究であると考ええる。しかし、先述のように、事情はすべて異なる。同じ過疎地域・限界集落などは一つもない。調査はそれぞれ個別に行われる必要がある。つまり、これまでの調査研究だけではまだまだ全国の過疎地域の実態を把握するには不十分であり、統計結果によ

る予測が精一杯なのが現状である。

以前、筆者は過疎地域の神社が抱える問題を究明するため、高知県の旧窪川町川口地区を取り上げ、実態調査を行ったことがある。調査結果では、伝統芸能が衰退したことによる氏神信仰の継承に困難が生じていることが、最大の問題として浮かび上がっていることを指摘した。本研究では、その川口地区とは逆に、伝統芸能を通じて氏神信仰の継承に努力している松生原（ひさはら）の事例を取り上げて、伝統芸能を維持する努力が、氏神信仰の継承にどのように機能しているのかを中心に論じていく^③。

松生原の事例は、伝統芸能との関わりが主な内容となっている。そのため、伝統芸能に関する事例（発言）の提示方法については、集落の伝統芸能の継承において中心的人物であるYさんの語りに依拠するところが大きい。氏子の伝統芸能との関わりは、①伝統芸能の現状、②伝統芸能の継承とその意義、③伝統芸能の継承が抱える問題点を中心にみていく。なお、以下における伝統芸能・郷土芸能という用語について、これらの議論が本研究の目的でないことと、実際のインフォーマントの語りを尊重した記述であることから、両者を区別せずに使用している^④。

調査地概要について

旧松生原は、四万十川支流井細川の中流域にある南北に長い

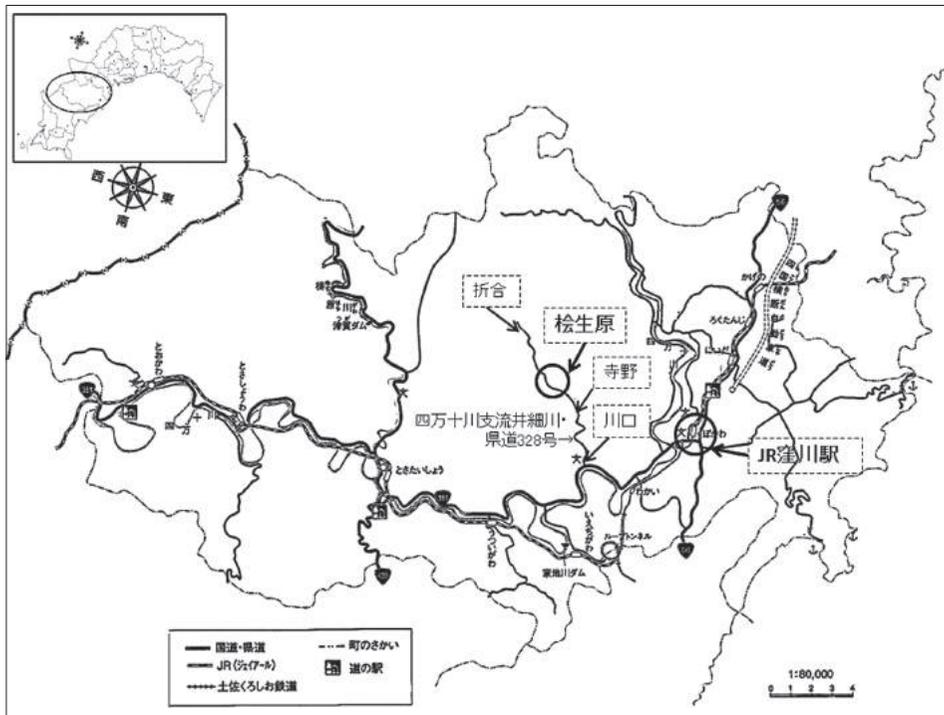


図1. 松生原集落の位置 (上)



写真1. 松生原集会所から眺めた集落風景 (下)

集落であり、西と北は幡多郡に接している(図1)。窪川駅から一三キロメートルほど離れたところに位置し、集落までの道順は次の通りである。車で四万十川に沿って国道三二八号線を六キロメートル走ると、斜め右に県道三二八号線と旧川口村(現、南川口地区)の入り口が現れる。そこから一〇分ほど進んだところには寺野地区があり、四万十川支流の井細川沿いを北上すると西側の山裾に、半球形の大きな樹冠が目につく。そこが桧生原集落である(写真1)。樹齢五〇〇年以上と推定され、高さ二五メートル、幹まわりが六メートルもあるこの大シイ(スダジイ)は桧生原(以下、当地区または当集落と称する。)の象徴である(写真2)。



写真2. 桧生原の大シイ
(個人所有、筆者撮影)

ちなみに、この桧生原からさらに北に進むと、窪川最奥の集落である折合地区がある。桧生原と同様の中山間地域でありながら地理的環境に違いによって、桧生原では農業が中心で、折合は林業が中心であった。元々折合地区は旧大正町(現四万十町)に属していたが、地形的に窪川町との結びつきが強く、戦後間もなく旧窪川町に編入された。昭和三〇年頃まで、折合にあった営林署の事業所から川口(現、南川口地区)まで、木材運搬のための軌道が走っていた⁵⁾(写真3)。

一方、桧生原の地名は『土佐州郡志』(昭和四〇年)には「桧會原村」とあり、古くは仁井田庄井細川郷六村の一つとある。また、天正一七年(一五八九)の仁井田の郷地検帳によれば、



写真3. 駅の看板
(路線バス停の横にある、筆者撮影)



写真4. 桧生原神社（筆者撮影）

地積は二三町二反余、ヤシキ一八筆で、窪川分との記録が残っている。また、寛保郷帳によると、戸数三三、人口一七一、馬一二、猟銃五となっている。⁶⁾

平成一八年九月現在、当集落の人口は九一名（世帯数四五）で、人口構成については、終戦当時までは若年層と高齢者との割合が半々（戸数に比例して）であり、その後ベビーブームの影響によって七〜九人くらいが一般的な家族構成であったが、現在は六〇歳以上が過半数を占めており、二〇代と三〇代を合わ

せても一〇人ほどと、かなり少なくなっている。

当集落にあった桧生原小学校は昭和五二年に廃校となり、それぞれ川口小学校（五人）、窪川中学校（三人）、窪川高等学校（三人）に通っている。⁸⁾ちなみに、当集落の学生は定期バスをスクールバスと併用して利用している。

また、桧生原という名前からして山林の中にある村といったイメージがあるが、実際は川沿いには平坦な水田も目立ち、畑も多く、農業従事者も多かったようである。現在の就労状況については半農（会社・役場・農協に務めながら）の人が多く、専農の家は三軒ほどである。

他方、当集落のお宮は桧生原神社である。先述した大シイが立っているところから、さらに県道三二八号を北上すると、左側に伸びる細い参道がある。そこを登ると右側に石で造られた古い鳥居が立っており、石階段を上ったところに横に長いお宮がある。参道が道路とは反対方向になっているため、おそらく地元の人以外は、この道が、お宮の参道であることに気づかないに違いない。実際、何度も当集落を訪れている筆者も、地元の頼りにしてお宮を見つけようとしたが、周辺を何周しても見つからず、結局偶然出会った地元の方に道を尋ねてようやく辿り着いたのである。

お宮は瓦葺の簡素な作りで、集会場の機能も備えており、他の集落神社と比べてこれといった特徴はなかったが、神社の境

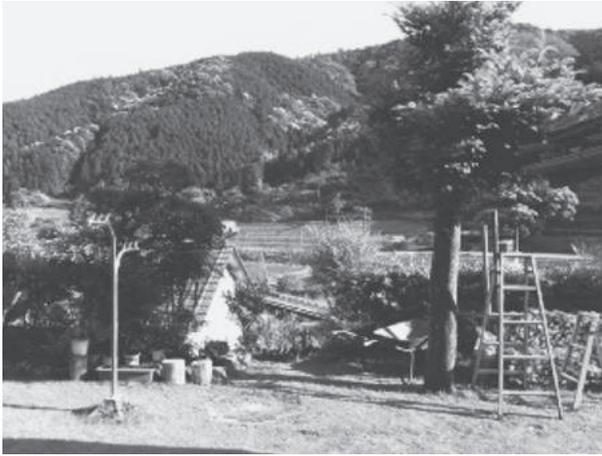


写真5. Yさんの自宅から眺めた集落（筆者撮影）

内からは集落を見下ろすことができる。この松生原神社の氏子は、筆者の調査によれば、昭和五〇年頃までは約四〇世帯あったが、現在（平成二四年現在）は約三〇世帯まで減少している。しかし、毎年の春（三月一日）と秋（十一月三日）のお宮の祭りには、現在も多くの氏子が参列しているようである。

また、この松生原神社には、（詳しい由緒は不明であるが）古くから奉納行事として花取り・太刀踊りと伊勢踊りなどの伝統芸能の文化が残っており、秋祭りにお宮の境内で毎年奉納される

（町の無形文化財指定）。

インフォーマントについて

繰り返しになるが、他の過疎地域の神社において、人口減少による氏子減少とそれに伴う神社の護持運営、氏神信仰の継承などに関する諸問題が多く観察される中、当集落も同じような問題を抱えながらも、伝統行事の継承を通じて氏神信仰の継承を図る努力を続けている。本稿では、その様子を概観し、考察を試みる。

インタビュー調査は、平成二五年五月一三日の午後一時半～四時半までの三時間にわたってYさんの自宅で実施した¹⁰。インフォーマントとしてYさんを選んだ基準は、①集落の区長、自治会総代を務める一方で、神社総代の年長者でもあることから、集落のことに精通していること、②伝統芸能の継承活動において中心的人物であること、③当集落の伝統芸能について複数の研究者に協力したことがあり、話慣れていること、の三点であった。Yさんは昭和二六年松生原生まれ。彼が生まれた年はまさに経済復興が始まる頃であった。高校卒業の後は大阪で一年ほど過ごし、父の死を契機に地元に戻った。五八歳まで県職員（窪川・須崎）を兼ねながら農業に従事し、退職後は専業農家となった。現在は、奥さんと二人暮らしで、お子さん（男一、女二）は、それぞれ結婚後県内・県外（東北地方）で暮らし

ている。農業を営みながら、氏子総代（四名、Yさんが年長者でほかの三名は皆五〇代前半）、自治会総代、区長を務めている。ちなみに、Yさんの自宅は、当集落の北側の高台に位置する（写真5）ため、当集落の風景はもちろん、集落のお宮（松生原神社）を眺めることができる。

伝統芸能がなく氏神信仰

当集落のお宮では現在も年に二回の祭りが執り行われている。古くから、祭りが農繁期と重ならないような工夫がなされ、今でもほとんどの住民が集まる中で、春祭り（二月一日）に安全祈願・健康祈願をし、秋祭りには餅つき（神社で「餅拾い（投げ）用」や奉納行事（花取踊りとお伊勢踊り）が行われている。過疎地域の神社の多くが抱える問題として祭りの衰退または簡素化、氏子意識の変化（氏神信仰の希薄化）などが挙げられる。当集落においても、祭りに昔ほどの賑わい（飲み食いなど、外観的なもの）はなくなつた。しかし、お宮に対する地域住民（氏子を含む）の意識（氏神信仰）については、今でも大きな変化は見られないことが特徴である。その理由の一つとして、集落全体で取り組む伝統芸能の継承（活動）が挙げられる。

以下では、その詳細を当集落の祭りと地域住民の関わりから検討していく。とりわけ、伝統芸能と氏神信仰の継承にどのような関係があるのかを論じる。

なお、以下の記述は、話者の語りを尊重した記述をしているが、補足箇所を（ ）で、語句の説明を補ったところもある。さらに、インタビューの際に、話者が神職や祭りなどの用語を混用していることについても、話者の語り尊重し、そのまま記述している。例として、神職は【太夫（たいゆう）・神主さん】、祭りは【人祭（じんさい）、お祭り】、神社は【お社・氏神様・お宮・神社】などである。また、話者が用いる地域を指す言葉として、地区・集落・部落などを使用しているが、混乱を防ぐために筆者の記述では集落に統一している⁽¹²⁾。

祭りの役割分担——集落全員が当人

当集落では、六戸の家から一人ずつ選ばれた六人の当人（性別・年齢問わず）が春祭りと秋祭りに務める。ただし、奉納行事（郷土芸能）の場合は、集落全員に役割（指導者・手助けなど）が当てられており、当人として選ばれた六人は人祭（「じんさい」といい、神事、祭典行事にかかわることを指す）のみに従事することになっている。具体的には、現在の戸数（平成二五年）三四戸を半分ずつ掃除・準備係（上組）と、神事係（下組）に分けて、境内の掃除の場合は当人を含めた全員が参加し、それ以外を六人の当人が神職の対応、神事の準備、神事終了後の後片付けなどを担当する。以下では、祭りの様子をYさんの発言を挙げて検討する。

本当はもつと昔の、たとえば今、頭屋といえれば僕は今カシラと書いたけど、一般的には当たる人というふうに書く。実際には全国的には歴史では頭人（かしらびと）ですよ。頭人というのは非常に広く使われているんでそういう頭人というのは竈なんかを当人になったときには、たとえば花取踊に、「七日精進」というんですよ。七日間はまあ精進すなわち潔斎の期間があつて、その当人さんがお家の竈とは別に離れて、もちろんそこでは贅沢なもの、たとえば獣の肉とか食わずに、竈を別にして（竈から離れて）身を清めて、で、当人に当たるといふふうな、全国的にはそういう当人制度があつたらしいけど、うちとしては極めて精進潔斎の世界からはちよつと離れたというか、そこまではやっていないんですよ。ただ、踊り子たちについては、たとえば、塩で清めるとか、しめ縄をはってきちんとするか、そういう形はとつてますけど。お宮の掃除なんかも神社に対する一つの信仰（気持ち）の現れである、いわゆる祓いの行事、清める行事というのを少年の頃から参加していることになる。今も今日はばあちゃん、じいちゃんの具合が悪いから中学生・高校生に行ってくれと頼まれて代わりに行くわけ。その際に色々覚えていくわけ。

掃除当番や当人のような、係りに当たった大人に代わって中学生・高校生が神社に行った時に、神事に使用する瓶子（へいし）・平瓮（ひらか）・高杯（たかつき）といった祭具の説明も聞く。そうすることで、郷土の神社における常日頃の行いや物の在り方、あるいはその意味を、宗教という枠組みに捉われず自然に身につけていると考えられよう。それに関連するYさんの発言をもう一つ挙げてみよう。

（松生原は）余所と比べても地元に対する愛着は肌で感じるくらい。余所でも評判になつている。春祭りも地区の人が中心となつている。大体三分の二くらいが集まる（三四戸のうち二六戸くらい）。秋祭りにはほぼ全員、出身者も戻つて参加。それには、小さい頃に伝統芸能と関わったことがあるかないかが影響しているであろう。それは大きな影響。

このように、当集落では祭り時期になると、集落の老若男女を問わず全員が何らかの形で役割をもつて当人とともに神事にかかわる。Yさんによれば、そのような神事と関わった経験は住民にとって一生の思い出になるし、それが将来的には氏神信仰の継承につながるといふ。実際に、Yさんの発言からも分かるように、仕事や進学を理由に地元を離れても、祭りになると地元出身者のほとんどが帰って来て祭りに参加している。これ

は、普段の生活に活気のない地域の人にとっては大きな励みになると考える。さらに、もう一つ特筆すべき点として、帰省を呼びかけていない点である。やはり、子どもの頃、神社と関わった経験が地元愛（郷土愛）の形成に大きく影響を与えているものと考えられよう。これについては次項で詳しくみていく。

伝統芸能との関わりから育まれる氏神信仰

花取り踊りは、当集落（四万十川流域）だけではなく、高知県全域で伝承されている踊りである¹⁴。しかし、現在の窪川町の一〇三社の神社で奉納されているのは、わずか六社のみとなってしまった。当集落は、花取り踊りの保存活動を始め、そのような伝統芸能を氏神信仰の継承活動に活かしている集落でもある。ちなみに、この花取り踊りの名称としては他に「花跳び踊り」「太刀踊り」「花鳥踊り」「庭はらい」などがある¹⁵。

以下では、具体的に当集落の伝統芸能から子どもたちは何を学んでいるかを、Yさんの発言を挙げて検討してみよう。

まったく何も子どもの世界にとつて大人の世界も神様に対する祭り方という一つの行事そのものであればそれほど地元に對する想いはないと思うが、子どもにとつて心の变化の動きが大きいのは、やはり自分が自らそういう神社における郷土芸能の伝承・練習に参加・関わった経験があ

るからこそ、今でも神祭になると「やはり」という思いが起ころのではないか。単に子どもの世界に對して大人がなにかうざうざ（うだうだ）言ってお祭りしてお酒を飲んでといった思い出だけだったらもつと少ないと思う（余所の祭りのように元気のないものになっていたと思う）。で、そこで重要な問題は子どもたちが練習、芸能への取り組みの時にお土産というかお菓子をいっぱいもらうシステムになっている。今でも。子どもたちにとつたら郷土芸能なんてどうでもよく、お菓子とかがもらえることが率直な意見だけど、子どもにとつてみたら嬉しいと思う。夜しんどい踊りの練習に通い、大人にああやれこうやれと怒られるけれども、終わったたらお菓子とかお寿司をいっぱいもらえると、それもやはり簡単で単純な形だけ子どもたちにとつてみれば嬉しいと思う¹⁶。

子どもたちの教育面でいえば、神社における祭りと伝統芸能の練習に参加しながら、「順列」または「隊列」といった物事の順番を学習していくことが挙げられよう。たとえば、普段の伝統芸能（郷土芸能）の練習を通じて先輩や大人に對する礼儀を学ぶ。そして伝統芸能を披露する前、神事に参列した際には、一番先に長老、責任役員などの順に次いで踊り子たちも学年順に並んで座り、大人や先輩の真似をしながら氏神に對する

心構えを学習する。こうして伝統芸能の保持という形として踊りの稽古に励みながら郷土愛を育むと同時に、神事を通して氏神様の大切さをも自然に身につける。このようなプロセスを経て、子どもたちに心身ともに抵抗なく氏神信仰というものが潜在的に蓄積（内在化）されていくものと考ええる。

次に、少子高齢化が進む中、子どもが就学などを理由に地元を離れることによる伝統芸能の継承への不安について、以下に挙げたYさんの発言の下線部に注目しながら検討してみよう。

大野晃先生が限界集落を提唱していますよね。ここ二、三〇年もしたらおそらくこの桧生原もその通り（集落の消滅）になると思う。けれども、その時はその時で、私たちは今あることを精一杯やっていこうということを、あとは人がいなくなれば郷土芸能の存続は成り立たない。できるだけやれる範囲でやっていこう、それが基本なスタンスです。

当地区の芸能は、短期でなく、今でも一ヶ月かけて土日も入れて一〇日間練習してやつと子どもたちと大人たちの足並みがあうようになる。短期でできる芸能ではない。そのため、ここに居住する人たちが主役でやってその意味がある（つまり、ここに母体がないと無理なのである）。

（今後の伝統芸能の継承について）そういうことの心配は常

にあるが、まず人である。人が実際にこの地区に生活してそういう芸能というものに取り組めるメンバーがいらないという事実が判明すれば、おそらくその時点で継承はできない。中途半端なことではうまくいかんし、一生懸命練習してやつとこれでええかというような仕上げ方になるんで、たとえば、踊りにしたって演目が一二組があるんで、その一つだけやって終わる問題ではないんで、余所からの人ではなかなか厳しい。

花取り踊りは二五〇分披露。お伊勢踊りは四〇〇四分五十分くらい。私どもは地域の運動として実際やっているけど、実際にどうい風展開していくかとなると、たとえば、最初は私が音頭をとってやるんですよ、で、次に一回ぐるりとやって次にあなたが音頭、あなたが音頭、という練習本番の中でその主役の座を譲っていくんですよ、毎年。で、その中でよし、だいたいできるなあということの見極めというのを練習本番の中でずっと人を換えながらやっていて伝えていこうとしている。この歌ね、なんとも太鼓も入るんやけど、最近のものにやらせてもなかなか歌えん。三、四年はかかると思うね。

当集落の郷土芸能である花取り踊りとお伊勢踊り役のメンバーは、地区の小・中・高校生を含め約一〇名であり、指導者

のもとで祭りの一ヶ月ほど前から稽古を重ねていく。短期間で伝播できるものならともかく、当集落の踊りは、実際にこの集落に生活している人がすべて御膳立てをする母体のもとで行われる。つまり、かなりの練習量をこなしてやつのところきで足並みが揃う、といった地域住民と踊りとの連携が重視されているのである。そのことから、当集落から人が離れることは、踊りの母体を失うことに直結すると同時に当集落の郷土芸能の維持・継承に困難をもたらすことを意味する。

このように、集落住民の全員が参加する形をとることによって、一致団結し、お宮の祭りや伝統芸能を盛り上げていくことは有利であると考えられる。しかし、一方では、余所（地域外）の力を借りるよりは、地域の文化・しきたり・郷土意識が強い既存の住民が中心となって維持・継承に尽力するといった方針（必ずしも排他主義ではない）を固持しており、今後もその方針を变える様子は見受けられない。この点は、今後の過疎・少子高齢化による人口減少の影響が、伝統芸能の衰退または消滅につながる危険性を考慮すると、当集落の郷土芸能の維持・継承において、最も不利に働く要因になるとも考えられよう。だからこそ、当集落においては郷土芸能の維持・継承以上に力を入れているものが母体の維持・継承なのである。以下では、この点についてYさんの発言を挙げて検討していく。

そのようなことが示すのは、大事なことは、一つの神社を中心の人々が動くことに対して、一人の人がやりきったらいかんということである。かならず、技術なり、やり方なりを次の世代にバトンタッチ、教えていく、自分の手から離していく、時期というのをよく見極めて渡していかなくやいけない。そうしないと、たとえば、このお伊勢踊りにしろ、花取り踊りにしろ、俺がえらい、俺がやっていると、いつてずつとやっていると、下にいる人間があの人がやるからといってあまり口出しせんでもええ。あの人がおるから。そのメンバーでやっていく。で、仮にその人が寿命でおらんかったら（亡くなったら）、行事自体はなんとか生きるでしょうが、今度は大事なところが分からなくなるといった問題が起きる。で、伝播というものが途切れることになる。個人のものではない。必ずある時期をみて後輩たちに責任をもって譲るということ、それが、伝統芸能の保持においてもつとも大事なものである。

そのことについて大事なことは、手を離れたときに、放しっぱなしはだめということである。主従の関係でいえば、自分が主として継承してきたことを今度次に渡した時に、自分が必ず従の立場で見守るということである。その従になる心を忘れて、取りやめたら、若い者が育っていない。だから、最高の技術をその時に発揮してリードし

てやってきて次に若い衆にそれをバトンタッチした時に必ず後方から何年か何十年かは見守ってあげる、足りないところを補ってあげるといった姿勢がないと伝播というものは奇麗に伝わっていかない。任せっぱなしはいけない。それやめたら、社会でもそう、色々の団体でも俺らがこれまでにやってきたからお前らがやれやとその人たちがストーンと退いてしまうと、またやるにはやるにしてもその子はその子らで、また新しい流れになっていくと思う。

Yさんの発言からも分かるように、当集落の郷土芸能の継承において最も大事なことは、技の伝授はもちろん、世代交代の時期を見誤らないことである。世代交代には、①いかに指導が得意であっても決まった時期に引退する、②引退後は後方支援者を務める、などが条件とされている。また、この世代交代式は、継承方法が一本化している当地区の伝統芸能において最も危惧されるものが、「特権意識」による伝統芸能（技術）伝播の断絶または変質であることから必然的に生まれた措置であると考ええる。世代交代の条件のうち、とくに注目しておきたいのが、②で挙げた引退後の役割である。少々足りないところがあっても次に譲って自分は一線を退いて見守る側にまわる。この点は、技術の伝承と次世代の育成を務めつつ、ある程度は放棄することの大切さを常に自覚しておくこと、それを言い換え

ると、「主としてやっていたものが従の立場で見守っていく過程で、ギリギリのところまで口出しをせず、「いよいよ分からなくなりました」と助けを求められた時のみ助言をする」になる。実はこれこそ一番難しいもので、Yさんはそのようなことが端的に示される実例として以下のお伊勢踊りの話を紹介している。

主となる人が、若い衆に伝えていこうとした時に、自分が今度従の立場に回っていくとする。こうしたほうがいい、ああしたほうがいいと助言ができると、その場はうまくいく。けれども、主としたものがストーンとやめてしまうと、次の人がなかなか音頭をとって先頭でなかなかできなくなる。ここで切れてしまう。そういった事例が四万十町にはたくさんある。

そうそう。ぼくがよく聞く話で、「あの人がおらんかったき、もうこの踊りもやめたよ」その例はいっぱいある。それは一人だけの責任ではなくて、よく構成するメンバーが伝統芸能の継承というものに一番どこに主眼をおいてどこを大事にしたらええかということを常日頃からよく見極めてそういうものに取り組んでいかないと、やがては伝統芸能というものはなくなっていく。人がいるにもかかわらず、なくなっていく。けど、人がいればよ、なんとかなる

んだけど、人がいないということでもなくなるということは、こればかりは仕方がない。けれども若い後継者がおるにもかかわらず、伝わってきた伝統芸能が消滅していくというの、やはり特定の人が悪いんじゃないに構成メンバーの根本的な踊りに対する技術の継承、伝統の継承に対する常日頃の取り組み方が悪いということである。だから、僕はいろいろな世の中の流れも耳に入ってきて来るんで、私としては絶対若い衆に後を継いでもらいたいということで、主としてやってきた時に今度は従の立場に回るというスタンスでいるわけ。

先代が常にその場(稽古中)にいる間はうまくいくが、受け身に慣れていくうちに、自助努力をしなくなり、分からなくなったところを飛ばしたり、できるところだけでつないでやっていく。そして、だんだんと伝わらなくなり、結局は中止となる。このようなことが起きる原因を、Yさんは、引退した者の多くが、継承意識よりはある種の特権意識が高まったことにあると指摘している。さらに、Yさんは、継承だけに執着したあまり、「自分の役割」、「相手の気持ち」、「教育すること」などがない指導は、すべて特権意識であると述べた。また、Yさんの発言からは伝統芸能が中止となることには二つのパターンがあることが分かった。一つ目は、後方支援としてあくまでも自

助努力の支援に徹するはずが、実際にはそうはいかず、そのままの体制で継承活動を続けている場合であり、二つ目に、過疎化と少子・高齢化への対応ができなくなり、結局は、奉納行事のうち、一番人手が要る伝統芸能が中止となる場合である。今後、この二つのパターンによって、伝統芸能が中止に追い込まれている状況が続出することが危惧される中、世代交代後の候補支援者において継承への責任というと、現役だった頃よりはるかに重いものがあると考えられる。

では、改めて、伝統芸能と氏神信仰の関係についてYさんの発言を挙げてみよう。

要は、「みんなの祭りである、私だけの祭りではない」みんなの祭りであれば、みんなができる範囲のものかどうかと、という話になると、直接に郷土芸能をやらなくてもできる仕事はいっぱいある。たとえば、ワリゴの用意だとか、いわゆる後方支援ですよね。芸能に対する後方支援というのはいっぱいある。その意味ではうちの場合はみんなが賛同してくれているので非常に助かっている。神社の経済力、財産を地域の人たちがどの程度把握しているのにかに着目したほうがいい。神社関係(祭典費等)の出費、地区における出費、自治会費から神社への出費はまかりならんといつて起こった訴訟問題などがある。うちの地区の場合

は自治会費からまかなっているが、異論はない。¹⁷⁾つまり、部落管理。そのために、捻出に関しては神職が知らない。総会でみんなからの了承を得て決めている。異存があれば無理であるが、当地区はその面では恵まれている。合意があるかないかにかかってくる。神社関係の運営に関してはみんなでも出そうね、というふうになっているので特別に寄付を募らないと祭りができないといった事態は起きない。一つ間違えれば、大変な問題に発展しかねない。異議があった場合の備えは常に考えている（異論があるものにはその分のお金を返す）。

お宮の祭り、奉納芸能は、要は、みんなが多かれ少なかれ関わりをもっていることであり、それが一番大事なことで、それも強制的な関わりじゃなくて、できることを自主的に参加してもらおうスタンスでなんとかやっていけると思う。神社の祭祀・郷土芸能の存続に関して年末総会および地区内で反対の意見を出す人は今まで一回もない。なんらかの形で、新しく地区に転入してきた方が三軒あるが、その三軒とも参加してくれている。

以上のことから、当集落の場合、当日（九一日）だけの仕事の割り振りならともかく、伝統芸能の存続に限って言えば、取り組みの期間が長いから、「（芸能披露）当日までの練習期間中

に何らかの形で参加してくればよい」といったスタンスをとっており、お宮の祭りに対しても境内の清掃活動なども自由参加となっているにもかかわらず、昔から変わらず全戸参加している。さらには、当集落では、祭りや伝統芸能の取り組みから普段の交流も深めようとしてYさんが提案した「親睦旅行」（年に一回）も今年一五回を迎えるという。そのことから、当集落における伝統芸能の維持継承活動が氏神信仰の継承にも深く関係している様子が見て取れる。

一方、発言の中にあつた、自治会費から神社負担金もしくは氏子費を捻出することについては、近年浮上した問題として神社関係者の間では今後取り組むべき重要な課題であると指摘があつたが、当地区においてはそのような問題に関して今のところ心配ないという。

最後に、伝統芸能との関わりの中からいかにして氏神信仰が継承されていくのかについて、長文になるが、Yさんの発言を挙げて検討してみよう。

要は、境ということですよ。はじめですよ。神様・神職・人間ですよ。われわれが取り組んでいきたいとしている、子どもたちも大人たちも平常世界より違うことをきちつと伝統芸能を通じてやっていくわけよ。というのはすなわち、神社に行つていざ神事の時には衣装を着替え

て、つまり、立派なものにはおよばんけれども、ちゃんと穢れない洗濯したものを着てきなさいと。背広にもおよばん立派な何万円何十万の着物におよばんけど、きれいな洗濯した衣装を身にとって神社に行くと。もう一つには、きちつと境というものがあって、神というものを捉え方に、俗世間の我々が入っていきま、ちゃんとしめ縄もみんなで作りましょう、で作る、んで芸能を踊る時にはちゃんとしめ縄を全体に張って、神も立てて、神様も呼んで、ここで色々やって、終わったらきれいに始末をして一日神とのかかわりの俗世間から神様の世界にかかわって今度普通の俗世間に帰ってくと。そのきちつとしたリズムの段階をだらだらべったりやらずに、そこに区切りをつけていこうと、そこをやり肌で我々は学んでやっていこうと、で、そこに子どもたちの教育というか、一つの行動をもたせるにも教育の場の一環として物事に対するケジメをよね、きちつと、そのだらだらべったりじゃなくてそういう芸能を通じて伝えていくと。なんらかの形で、で、そういうところがやっぱり単なる「歌歌って踊り踊ってはい終わり」じゃなくてそういうところも気をつけてやっていったらいいんじゃないかという一つの基本的スタンスで望んでいるけどね。それをこうせよあせよっていつてどう教えていくかよね。(中略)「はい、授業をします」じゃ

なくて、普段の行動中で伝えていくということのが大事じゃないのかというふうに思うわけだよね、今はね。(中略)常日頃のその流れの中でそのケジメというか、結果、神様の世界でいえば汚れた世界と神様の世界の結界ですよ？なぜほんならしめ縄を作るかと、なぜこういうことをするのかということをやったり一つ一つ子どもたちに教える。その中でこの地域における(今若い衆にもやれよって言っているけど)しめ縄を編むってことを、若い者も少ないわけよ。私がほとんど編んであげるけれど、しめ縄をほんで七五三、正月に編んでいるんだけど、そしたら、そんなとわかるとるん、なな、ご、さんってやりやええやる？っていうわけ。けど、ほらやってみなさいというところもようせんわけよ。どーやったらできるかと。そこをね、こうあいう理由をつけるんじゃないに、ここは主流が農家やき、農家でできた稲藁というものをきれいに天日してそれで作って、編んで、神職からもらった幣をつけて、で、そういうふうにして祭りの舞台を作っていくと。しめ縄を編みながら神話・歴史の話も交えながらみんなで共有することもできるので、ただ編む・ただ教えるだけでなく、強制的にならず、複合的に、チャンスと思う時に教えていくというところが、先輩の役割である。うまく伝えていく。うまく伝えるという技術が非常に頭と気持ちを伝

えていかないと自分がやりきってしまったらストーンと行事がなくなつて、途絶えていく。あらゆるものがそうである。

Yさんの発言からは、氏神信仰と伝統芸能を、各々の一つの事柄として独立して捉えるのではなく、協同作業の中で地域の風習・歴史などを複合的に関連付けさせる。そうすることで、一見まったく無縁にみえるそれぞれの世界に、共通点が見出され、かつ膨らみが増し、後世に伝わりやすくなるという。また、伝統芸能や氏神信仰の継承に、複合的(教育)な要素を取り入れていることについては、当集落の教育の場と時間の側面から考えると、当集落のほとんどの子どもは、進学・就学によつていずれは地域を離れざるを得なくなる。それを考慮すると、小学生から中学生時代に覚えた伝統芸能を通しての経験が、そのまま大人になつても影響することは言うまでもない。だからこそ、時間が限られていることを常に自覚しながらも、一つの事柄に対して焦らず、かつ複合的に伝えることが当集落には求められていると考える。たとえば、しめ縄を編んだり、伝統芸能をやったり、するのは一年のうちになかなか時間であるが、そのわずかな時間の中で大人たちは色々なことを一度に全部伝えていくのではなく、その瞬間その瞬間に複合的に伝えていくことを毎年繰り返していくことで、徐々に子どもたちに

これまでに説明した伝統(しめ縄、踊り、神社のしきたり、神社祭祀の準備など)が全体像として伝わっていくことになる。つまり、当集落は、伝統芸能を村の協同作業の中に位置づけ、地域を離れるまでの限られた時間の間、子どもたちには複合的かつ反復的に伝えるというプロセスをへて、氏神信仰が継承されていくのである。

おわりに

比較民俗学者の星野紘は、「郷土芸能、民俗芸能、地域伝統芸能とその呼称を言い換えながら今日に至っている神楽、盆踊りなどの村社会の伝統芸能は、明治維新後の西欧近代文明の圧倒的な浸透期、第二次大戦前後の戦火による混乱期、昭和三〇年、四〇年代の高度経済成長期の人口の大都市集中や労働作業の全面的機械化などの折りと、大きく三度の国を挙げての社会的経済的大変動期のためごとに、疲弊衰退の度を強めてきた」とし、村社会(主に伝統的村落型集落)における伝統芸能が今存続の危機に直面しつつある現状と課題を示している。

桧生原の場合、周辺の集落と比べて人口減少率が少ないことが、村の伝統芸能の衰退を免れた理由の一つになっているが、それよりも重要な理由が、伝統芸能と氏神信仰の一体化している点であることは、これまで述べた内容からも明らかである。

また、迫俊道が述べるように、「伝統芸能への参加は、ある

属性を備えた者にとって義務的・規範的なものであることが多
いようであるが、そのような参加の仕方であっても、継続的に
踊りの稽古に取り組んでいる者は楽しさを経験するという¹⁹⁾と
ころが、まさに、Yさんが氏神信仰に対する氏子意識の継承は
伝統芸能を核として捉えている理由でもあると考える。

以上のことから、過疎地域での祭りを担う人が減り、規模縮
小や中断を余儀なくされるケースが増える中でも当集落は、人
口の自然減少率の増加が可視的に現れる次の転換期（二〇年後と
予想）までに、いかにして担い手を確保し、育成していくか、
といった大きな課題が残されてはいるものの、集落の信仰に対
する住民の取り組みが安定的かつ長期的に続けられている様子
が窺えた。

昭和三〇年代以降の経済の急速な発展に伴う変化が、他の集
落と比べて大きな変化が見られないことには、当集落が市街地
から離れたところに位置していることや、現在も農業以外の他
産業に従事する非農家が少ないことに起因すると考える。その
ような地域的（外形的）条件において、地域住民全員が参加す
るお祭りや伝統行事への熱心な取り組みが、氏神信仰の継承並
びに地域を離れて暮らす郷土の人たちに故郷への想いを寄せて
いることに影響している。そのことが、Yさんの発言であった
「お宮の祭りにはほとんど帰って来る」から窺えよう。また、
そのようなYさんの今後のお宮の護持運営に対する強い意志表

明は、次の発言から窺うことができよう。

お金の問題は将来を見越して今から積み立てていくと
いった手だてではあるが、人となると、増やしていこうとし
ても地区民だけでなんとかできるものではないので、国と
地区が一緒になって進めていく問題であるので、産業とし
ても先を予想することは難しい。だから今出来ることを一
生懸命やるしかない。いつか転換期がくるとは思うが、そ
れまではなんとか持ちこたえたい。

謝辞

本研究の調査とインタビューにおいて、松生原の方々に多大なご協
力を頂いた。とくに、忙しい中、快くインタビューに応じて下さった
Y氏に、厚く感謝いたします。また、現地調査においては、高岡神
社・三熊野神社の岩崎清海宮司（現、高知県神社庁高岡支部長）に
は、長い間惜しまぬご支援とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

註

(1) 詳細は石井研士「神社神道と限界集落化」『神道研究』第二三
七号、平成二七年、一―二四頁を参照。

また、その内容は第六八回「神道宗教学会」（平成二六年一二月
七日、第三部会「限界集落化と神社神道」石井研士、國學院大學）
においても報告されている。石井が提示した資料では全国の宗教法
人を、神社本庁・黒住教・御嶽教・金光教・神道系その他・天台

- 宗・高野山真言宗・智山派・豊山派・浄土宗・本願寺派・大谷派・時宗・臨済宗妙心寺派・曹洞宗・黄宗・日蓮宗・日蓮正宗・仏教その他・日本基督教団・キリスト教その他・天理教・諸教その他の二三の項目に分類している。そのうち、本研究における神社の法人数と割合については、神社本庁のデータより算出している。
- (2) 山下祐介『限界集落の真実―過疎の村は消えるか?』ちくま新書、平成二十四年、一〇二頁。
- (3) 詳細は、拙稿「過疎集落における氏神信仰の実態―高知県高岡郡の旧川口地区の氏子の語りから」(『モラロジー研究』第七三号、一一一頁〜一四〇頁)を参照されたい。
- (4) 村の伝統芸能に関する用語の不一致については、星野紘『村の伝統芸能が危ない』(吉田書院、平成二年)九九〜一〇四頁を参照されたい。星野によれば、用語の不統一状況には次の二つのことから見る事が可能であると述べている。ひとつは、地域社会の人々の生活の諸相に関わっていて多面的価値を有しているものとしての、郷土芸能(故郷を離れた人々の郷愁の対象としての地域の過去の生活全体を象徴する歌と踊り)、民俗芸能(その歴史性とか芸術性といった学術的価値評価、あるいはそのことと連携した文化財としての価値評価の対象としての側面からの呼称)、地域伝統芸能(観光や商工業の振興の対策としての呼称)である。二つには、明治後期以降今日に至るまでの時代の変遷状況が前述の呼称に反映しているものとしての郷土芸能(都市部に集中移住してきた人々にとっての思い出が概念に籠められているものとして)、民俗芸能(第二次大戦後盛んになった民俗学研究に呼応して採用されたものとして)、地域伝統芸能(高度経済成長期を経過した後、平成の時代に至って新たに採用された概念として)であると指摘している。
- (5) しかもディーゼル機関車が貨車を引っ張って走る本格的な鉄道であったことから、林業が盛んであることがわかる。その折合には営林署関係だけで三〇軒以上の家があつて近隣から集う作業員や商人などで賑わっていたが、現在の折合というところ、そのような往時を想像できる形跡は見当たらず、限界集落と化している。
- (6) 松生原村の歴史については、主に次の資料に依拠している。『土佐國群書類従』第八巻地理部、高知県立図書館、平成一八年、宅間一之『土佐州郡志』昭和四〇年、『角川日本地名大辞典』39高知県、角川書店、昭和六一年など。
- (7) 当地区の人口は戦後・合併前後を基準としている。また、合併後は役場が統合され、現在の人口統計は四十町として出され、各地区の人口集計は行っていない。幸い、合併が行われた平成一八年当時の住民記録データを取り寄せることができたため、旧窪川町の各地区の人口が把握可能となった。面倒な作業であるにもかかわらず、丁寧に人口世帯集計表まで作成していただいた四十町役場のみなさまにはこの場を借りて御礼申し上げます。なお、それ以降の当地区の人口変動については各地区の区長による調べに依拠している。
- (8) 窪川町発足時の取り決めであつたらしく学校の統廃合は緩やかに行われている。中学校統合は旧町村各地に終戦後設置された中学校が老朽化したため、交通事情の改善された地区の学校を統合した側面が強い。松生原小学校の廃校(川口小へ統合)は営林事業所の撤退に伴う児童数激減によるものである。しかし、その後も過疎化と少子高齢化が進み、小中学校においても二〇年前と比較すると児童数が五六%、生徒数が四九%まで激減し、ほとんどの学校が過小規模校となっている。過小規模校では、子ども同士の深いつながり

や、一人ひとりの実態に即した指導ができるなどの効果もある一方で、人間関係の固定化や切磋琢磨する機会の減少、十分な教職員配置がされないなどの課題が指摘されている。そのような課題を解消するため、町及び教育委員会では、平成二〇年九月に「四万十町立小中学校適正配置計画」を策定、統合計画が公表された。それによって旧窪川町内の統廃合は現状の小一三中二から小五中一に減らされた。小中学校の統廃合については、四万十町「四万十町立小中学校適正配置計画」四万十町、平成二〇年九月及び同「四万十町立小中学校適正配置計画参考資料」、四万十町ホームページ内教育委員会公示「四万十町立小中学校適正配置計画が策定されました!」
<http://www.town.shimanto.lg.jp/life/list.php?hdnSKBN=C&hdnZoku=24000>平成二七年四月二八日最終アクセスを参照された。

- (9) 筆者は、平成二四年に、旧窪川町に鎮座し、かつ法人格を有する全ての神社（一〇三社）を対象に、実態調査を行っている。調査では、全二六問のうち基本情報（二二問、地域名、宮司名、本務、境内地面積、神社名、責任役員定数、本殿面積、所在地、御祭神、境内神社、社務所・集会施設の有無、氏子地区の世帯数）のほか、神社の護持運営に関する質問項目を設けて実施している。なお、調査の結果は、拙稿「過疎地域の神社調査―高知県高岡郡旧窪川町を事例に―」『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』第九号、二〇一五年に詳述している。とくに、氏子数の変化については、窪川町の各地区の神社における昭和五〇年頃と平成二四年の氏子数（実数）を調べて地区別にまとめて提示し、比較も試みている。
- (10) ちなみに、筆者の窪川町の集落を対象にした調査は、平成二三年から現在も継続して行っており、平成二五年度まで三年間に、二〜三日間の短期調査から二週間の中短期に亘る合計一回実施し

た。誤解を招く恐れがあるため先に言っておくが、本文に示したインタビュー時間は、全体の調査内容のうち、当集落に限定し、伝統芸能を中心に聞いた時間であり、一回だけの調査を意味するものではない。

- (11) 過疎地域の神社が抱える諸問題については、以下に示す研究において詳しく論じられているため、参考までに挙げておく。拙稿「過疎地域の神社―高知県高岡支部旧窪川町・旧大野見村を事例に―」『國學院大學神道研究集録』第二六輯（平成二四年三月）、同「北海道の過疎地域における神社の動向」『北海道の過疎・過密問題と宗教施設』（同）、同「宗教専門紙が報じる過疎問題―仏教系・神道系専門紙を手がかりに―」『宗教と社会貢献』第二巻第二号（平成二四年一〇月）、同「過疎地域と神社をめぐる実態調査研究史」『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』七号（平成二五年三月）、「過疎地域における神社神道の変容―高知県高岡支部の過疎地帯神社実態調査を事例に―」『総合人間学』第八号（平成二六年六月）、同「過疎集落における氏神信仰の実態―高知県高岡郡の旧川口地区の氏子の語りから―」『モラロジー研究』第七三号（平成二六年九月）、同「過疎地域の神社調査―高知県高岡郡旧窪川町を事例に―」『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』九号（平成二七年三月）。

- (12) ちなみに、合併後、四万十町となった旧窪川町の集落では、今でも地域の住民のほとんどが合併前の地名を使用している。また、同じ集落のなかでも、地形的条件によって第一集落、第二集落などと区分している場合もある。

- (13) また、その年度が奇数か偶数かによって上下の組が入れ替わる。たとえば、平成二五年の場合は奇数なので掃除当番は上組となる。

(14) 花取り踊りについては、岩井正浩「四万十川中流域窪川町のくらしと音楽—一九九〇年代の花取り踊りを事例として—」『愛知淑徳大学論集』第二号、平成二四年、一〇一—一六頁、が詳しい。岩井は、窪川町の一一の地区における花取り踊りを、①歌、②楽器、③隊形、④履物、⑤衣装、⑥注連縄切り、⑦担い手、⑧呼称、⑨採り物、⑩人数、⑪踊り場について考察を行い、踊り歌の歌詞についても各地区の特徴をまとめている。

(15) 前掲岩井「四万十川中流域窪川町のくらしと音楽—一九九〇年代の花取り踊りを事例として—」、六頁。

(16) ちなみに、Yさんの発言中に出た「踊りの練習後はお菓子やお寿司がもらえる」という意味で使用されている「ワリゴ」は、単に稽古に参加した子どもに与える「ご褒美」だけを意味するものではない。実は、当地区の「ワリゴ」歴史は昭和四〇年代、五〇年代まで遡ることができる。その様子をYさんは次のように述べる。「ワリゴの当人に「ワリゴをお願いします」といい、その人の裁量（個人の都合）で入れてもってくる。それが良い。同じもの・同じ金額にしてしまうと家庭によっては用意できないところも出てくる。面倒なので人それぞれの思いのこもった食べ物を用意することで円満に行く」と。なお、お菓子を配るようになったのは終戦後のことであるが、お菓子そのものは農村の経済状態からしても頻繁に買えるものでなかったため、ある食糧の中で五目炊きや赤飯などを「ワリゴ」（破子、いわゆるお弁当箱）に入れて練習後に腹の減った大人や子どもに配っていた。地域の古い人はみんなワリゴを分かっていたが、今となっては子どもにワリゴの意味は伝わらっておらず、時代に合わせたお菓子やラーメンになっている。

(17) 当集落のように、地域の団結がとりわけ強く、伝統芸能や氏神

信仰の継承にあまり不安が感じられない地域の事例について、他の地区で行ったインタビュー調査では、松生原のようなことができるのは、「同調圧力あるいは集団圧力」という、意思決定を行う際の少数意見に対する暗黙の同意を要求されている可能性が考えられる、との意見があった。当地区の場合、余所から転入してきた者も早く伝統芸能やお宮の祭りに参加してくれる、氏子費の捻出に関しても異論がない、などのことには、古くから地域の変化が少なく、地域のしきたりが重んじられている当地区の地域性が反映されている、といった程度の解釈に留まるが、本研究では、その点を議論することが目的ではない。しかし、他の地域の調査中にも「包み文化」といった「村の掟」に関する発言があることから、そのような集団の意識と農村社会における氏神信仰が全く無関係にあるとは言い切れないところがあるように考える。

(18) 星野絃著『村の伝統芸能が危ない』岩田書院、平成二一年、一〇五頁。

(19) 迫俊道「伝統芸能の継承についての一考察—広島市における神楽の事例から—」『大阪商業大学論集』第五巻第一号、平成二一年、六〇九—六二二頁、六一一頁。

(キーワード) 過疎集落、松生原神社、伝統（郷土）芸能、氏神信仰